

法靈林遺跡

青森県埋蔵文化財調査センター

木村 恵理 長谷川 大旗

1 調査要項

所在地 青森県八戸市大字田面木字法靈林
調査機関 青森県埋蔵文化財調査センター
調査期間 令和2年5月12日～10月9日
調査原因 3・3・8白銀市川環状線（尻内工区）道路改築事業
調査面積 3,600 m²

2 遺跡の概要

法靈林遺跡は八戸市の北西部、八戸市庁から南西に約3kmの地点に位置する。約100m北西には馬淵川が流れしており、遺跡は馬淵川右岸の標高9～23mほどの河岸段丘上に立地する（図1）。

遺跡周辺には古代の遺跡が多数存在しており（図1）、北東約500mの低位段丘上には7世紀初頭から断続的に集落が営まれた根城跡がある。南東約2.5kmの丘陵尾根上には7世紀後半～9世紀後半に末期古墳が造営された丹後平古墳群があるほか、中位段丘には田面木遺跡・酒美平遺跡・盲堤沢（3）遺跡といった丹後平古墳群の造営に関わったと想定されている集落（宇部2017）が存在する。

本遺跡はこれまでに八戸市教育委員会によって7地点の発掘調査が行われ、7世紀後半～8世紀を中心とする竪穴建物跡6棟等が確認された（図2）。

3 検出遺構と遺物

調査区は、北側の馬淵川に面した標高9～12mのA区と南側の標高18.5～20mのB区にわかれれる。両調査区で古代を中心とする遺構を確認した（図2）。古代の遺構としては、A区で竪穴建物跡5棟、溝跡1条、B区で竪穴建物跡6棟、土坑3基、性格不明遺構1基を検出した。このほかに古代以降に属すると考えられる溝跡3条、小柱穴160基がある。

（1）竪穴建物跡

古代の竪穴建物跡はA・B区合わせて11棟である。竪穴建物跡は八木光則（2010）の5段階分類に準拠すると、面積（検出面の長軸×短軸）15m²以下の小形5棟（SI02・04・07・08・10）、15～25m²の中形2棟（SI03・05）、25～40m²の大形2棟（SI01・11）、40～60m²の特大形1棟（SI09）、60m²以上の超大形1棟（SI06）に分類できる。いずれも主軸方向は北西であり、北西壁中央にカマドが構築される。燃焼部は屋内にあり、カマド煙道部は地下式の長煙道が主体である。袖部は粘土で構築され、芯材には土師器甕や礫、地山由来の粘土を切り出した

ものを利用している。このうち、4棟(SI03・SI06・SI07・SI11)は焼失竪穴建物跡であった。

また、3棟でカマドの天井や袖の破壊が確認された(SI01・SI06・SI07)。遺物はカマド周辺から出土する例が多く、土師器、須恵器、土製品、鉄製品等がみられる。遺物は現在整理中であるが、時期は概ね7世紀末～9世紀代に収まると考えられる。

(2) 溝跡

第1号溝跡(SD01)はA区の北西端で検出した。標高9mと最も低い地点に位置し、馬淵川に平行して南北に延びる。検出面からの深さは約60cmを測る。遺物は堆積土から土師器片が出土した。立地や出土遺物から奈良時代に帰属する可能性が高い。

(3) 土坑等

第6号土坑(SK06)は、炭化材が底面の壁際に沿って組まれたような状態で検出された。堆積土からは二次被熱した土師器片がまとまって出土している。第6号性格不明遺構(SX06)からは、複数個体の土師器甕の破片が折り重なった状態で検出された。いずれも、出土遺物から7世紀末～8世紀代に属するものと考えられる。

4 第6号竪穴建物跡(SI06)について

(1) 規模・構造等(図3・写真1)

B区北側に位置する。長軸8.0m、短軸7.8m、面積は62.4m²を測り、本遺跡では最大の竪穴建物跡である。主柱穴は6基検出した。その内側で貼床の下位から4基の主柱穴が検出されており、建物は拡張されたと考えられる。北西壁に構築されたカマドの燃焼部は破壊されており、天井材はカマドから約2m離れた床面から検出された。焼失竪穴建物跡であり、炭化材や焼土が北東壁付近を中心に確認されたほか、床面や壁に激しい被熱痕が残る。

(2) 遺物出土状況(図3・写真1)

SI06では下記の特徴的な遺物の出土状況が確認された。

- ①床面付近から刀子4点や手鎌、鉄鏃のほか、馬具の可能性がある鉄製品が出土した。
- ②建物の南西部で須恵器片がまとまって出土した。出土層位は炭化材や焼土が含まれる層の直上である。現在整理中であるが、複数個体の甕や瓶類が認められ、長頸瓶は少なくとも2個体が確認された。須恵器は炭化材や焼土と接していた面に二次的な被熱が確認できることから、焼失後、時間を空けずに建物内に入れられたと推測される。また、破壊されたカマドの上面では土師器甕の破片がまとまって出土した。出土状況から、須恵器と同様に建物が焼失した後、意図的に入れられたものと想定される。遺物の時期は概ね8世紀後半～9世紀初頭に収まると考えられる。
- ③堆積土及び床面付近で炭化米塊が12点出土した。コメは大部分が塊状を呈し、粒の形状変化が観察できるものを含むことから、炊飯等の加熱調理が行われた可能性がある。
- ④カマドの煙出しピットから鞘に納められた大刀が出土した。大刀は峰きつさきを下に向け、柄頭は北東側にやや傾いた状態で検出された。出土状況から、煙道部に土が自然堆積した後に北東側開口部から大刀が入れられたと想定される。大刀の柄頭先端は屈曲しており、煙出し

ピット内に打ち込むために上から敲いた可能性がある。

(3) カマド煙出しピット出土の大刀について

SI06 出土の大刀は、柄頭が方形で鉄製の覆輪が装着されている。柄は反りを有し、柄～刃部まですべて鉄製（共鉄造り）の「方頭共鉄柄刀」に分類されるものである（津野 2005）。鞘尻金具と足金具は欠損するが、刀身全体に鞘の木質部が残存している。大刀は全長 62.4 cm、刃長 46.6 cm、柄幅 3.4 cm を測り（※写真上での計測のため参考値）、これらの特徴から 8 世紀中葉～後葉に位置づけられる（津野 2005）。類例は、岩手県山田町房の沢IV遺跡等において確認されている。

(4) SI06 の廃絶について

遺物出土状況等から、SI06 では建物の廃絶に伴う儀礼的な行為が行われたと捉えられ、次のような過程が想定される。

①建物内の片付け→②カマド天井及び袖の破壊→③建物の意図的な焼失→④焼失した建物内での須恵器・土師器の破壊→⑤煙出しピットへの鞘付きの大刀の挿入

②～④の間に大きな時間差は認められないが、⑤大刀の設置は煙出しピット内にある程度土が堆積した後に入れられており、建物の焼失とは若干の時間差が存在する可能性がある。

6 まとめ

本遺跡では、八戸市教育委員会調査分を合計して 17 棟の古代の堅穴建物跡が検出されている。今次調査の A 区は馬淵川によって形成された沖積低地に近接しており、八戸地域の同時期の遺跡の中では最も標高の低い地点に立地する集落跡である。周辺遺跡と比較すると、堅穴建物跡の構造や出土遺物は同じ低位段丘上に立地する根城跡のほか、田面木遺跡・酒美平遺跡・盲堤沢（3）遺跡等の中位段丘に立地する遺跡とも共通する点がある。また、SI06 で確認された須恵器や大刀、馬具は、当該時期において末期古墳からの出土例が多く、本遺跡周辺では丹後平古墳群において多数確認されている。

SI06 では上記のような特異な遺物の出土状況が確認されており、建物の廃絶に伴う儀礼行為が行われたと考えられる。同様の儀礼行為の痕跡は周辺遺跡では認められず、今後は類例を調査するとともに、周辺の集落跡や古墳群との関係性を検討し、八戸地域における本集落の位置付けを行う必要がある。

引用・参考文献

- (財) 岩手県文化振興事業団 1998 『房の沢IV遺跡発掘調査報告書』 岩手県文化振興財団埋蔵文化財調査報告書第 287 集
宇部則保 2017 「末期古墳とエミシ社会 - 三八・上北地方の様相 - 」『全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会第 30 回研修会 発表要旨集』
津野仁 2005 「毛抜形太刀の系譜」『國學院大學考古学資料館紀要』第 21 輯
八木光則 2010 『古代蝦夷社会の成立』 同成社

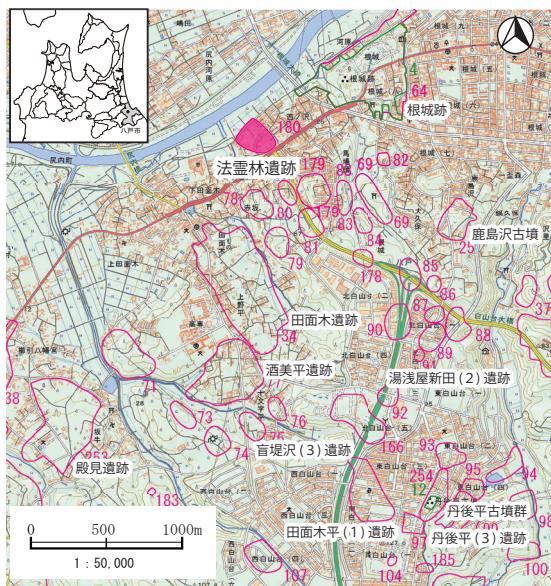


図1 法靈林遺跡の位置及び周辺の遺跡

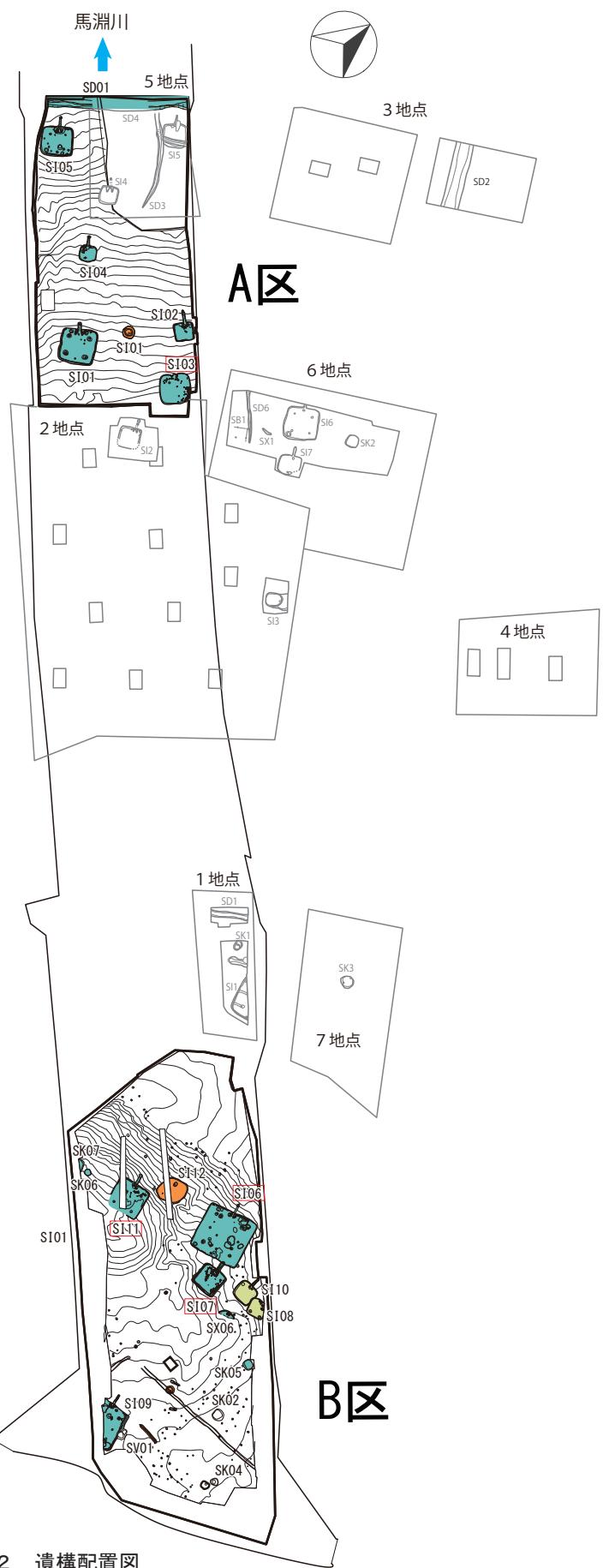


図2 遺構配置図

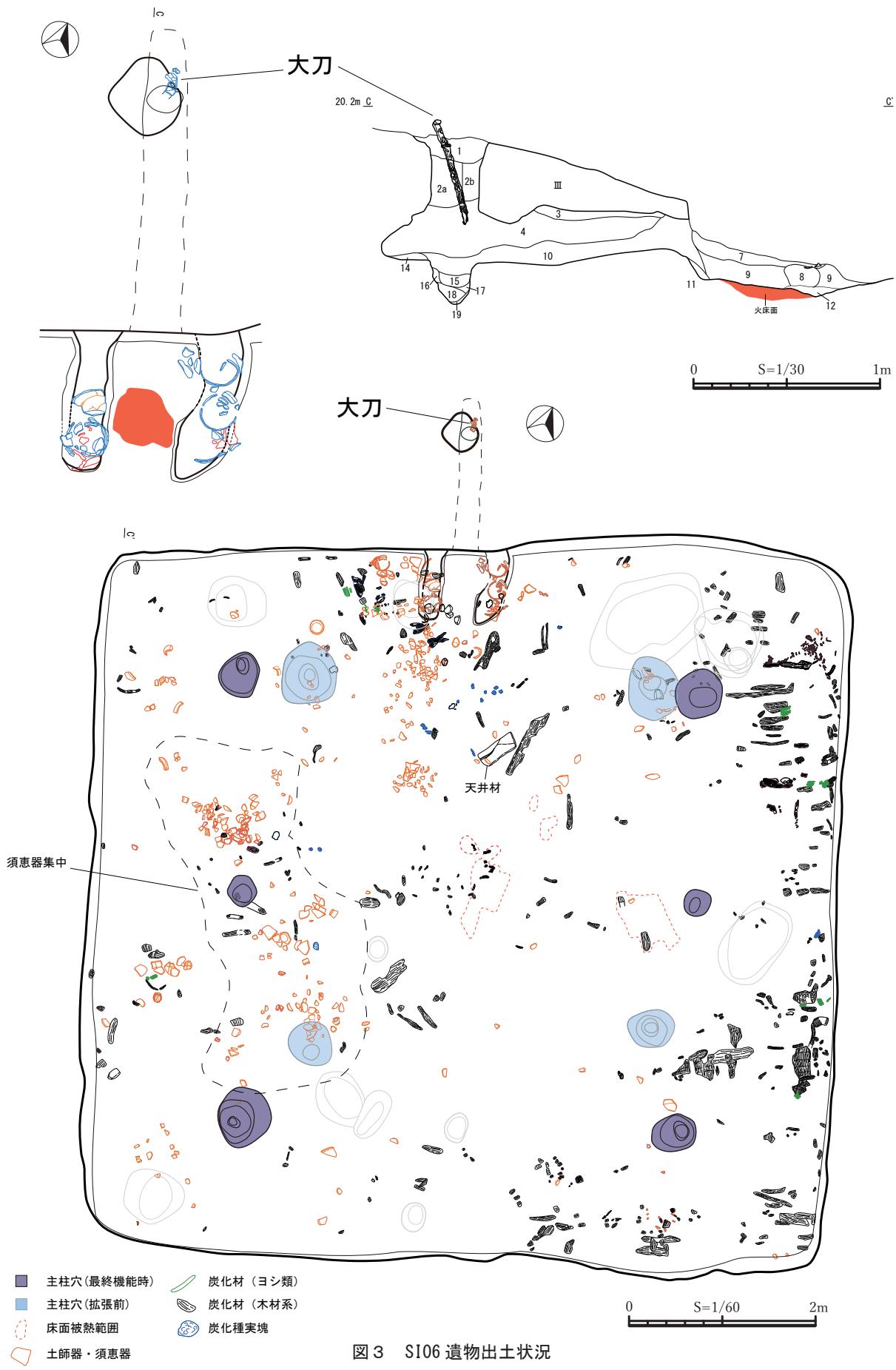


図3 SI06 遺物出土状況



第6号竪穴建物跡 完掘状況（南東から）



第6号竪穴建物跡 炭化材出土状況（南西から）



第6号竪穴建物跡 遺物出土状況（南西から）



第6号竪穴建物跡出土 炭化米塊（北東から）



第6号竪穴建物跡 大刀・カマド出土状況（南西から）



大刀 (S=1/8)



カマド煙出しピット出土の大刀（南西から）

写真1 第6号竪穴建物跡 (SI06)